

料金改定に関するQ & A

大網白里市ガス事業課

質問 1. 料金改定は誰が決めたのですか？

回答 1. 令和 6 年度及び令和 7 年度にかけて、大網白里市ガス事業運営委員会料金改定に係る審議を計 4 回行いました。

最終的に令和 7 年 4 月に開催した同委員会です承された内容に沿った「大網白里市ガス供給条例」の改正案を市議会に提案し、令和 7 年 9 月開催の市議会第 3 回定例会において同条例改正案が可決されました。

質問 2. なぜ基本料金、従量料金を 20%～26%も値上げする必要があるのですか？

回答 2. 本市ガス事業の決算において、令和 5 年度、令和 6 年度と 2 年連続で純損失を計上しましたが、主な要因としてガス販売量の減少、諸物価高騰による経費全般の増加が挙げられます。

また、今後、経年管対策事業をはじめとした施設更新のための建設投資や災害発生時の緊急時に支出が見込まれる金額の積立金も十分に確保されている状態ではありません。

そのため、営業に必要な費用をガス料金で賄える経営状況に改善するとともに、毎年度一定の剰余金を各種積立金に積立てられるような条件を試算した結果、ガス料金について、基本料金単価で 20%、従量料金単価で 25%～26%の値上げとなる改定が必要となりました。

質問 3. 市営ガス料金の改定はいつ以来ですか？

回答 3. 石油石炭税、消費税及び地方消費税の税制改正等の料金改定を除き、平成 27 年 4 月に実施した改定以来となります。

質問 4. なぜ物価高のこの時期にガス料金を上げるのですか？

回答 4. 食料品をはじめ物価が高騰し、生活が厳しい状況にある中でのガス料金の値上げについて、ご懸念をお持ちのことと思います。

ガス料金の改定を先送りにした場合、経年管対策工事の進捗や老朽化した施設更新に遅れが生じるとともに、必要な営業費用を収入で賄えない状況が長期化し、持続的で安定的な事業運営が困難になることから、難しい状況下ではありますが、ガス料金を値上げさせていただくことをご理解願います。

質問 5. 自分の家のガス料金がいくらになるか教えてください。

回答 5. 市ホームページにガス料金の早見表を掲載しますので、参考にしてください。

質問 6. 収入が少ない人などへのガス料金の免除はありますか？

回答 6. 大網白里市の市営ガスについて、ガス料金の免除はありません。

ただし、市役所社会福祉課を窓口とする「生活困窮者自立支援制度」において相談または支援の対象となっている方、特別な事情であることが証明できる方については、相談のうえ、支払計画を作成していただき分割支払等、状況に応じた対応を取らせていただきます。

質問 7. ガス料金が不足するのであれば、市の税金で補てんできないのですか？

回答 7. 本市ガス事業は、地方公営企業法の適用を受ける地方公営企業であり、経営に要する経費は、料金をもって充てる独立採算制が原則とされていることから、地方公営企業法を根拠に規定されているもの及び災害等特別の事由があるものを除き、一般会計からの繰入れを受けておりません。

このことから、必要な収入を確保するためガス料金の改定が必要なことをご理解願います。

質問 8. ガス料金が変わることをどのように知らせていくのですか？

回答 8. 令和 7 年 9 月開催の市議会第 3 回定例会において条例改正案が可決されましたので、令和 7 年 10 月号及び 11 月号の市広報にて料金改定のお知らせを掲載します。

その他、市ホームページにおいて料金改定の詳細な内容、料金早見表等を掲載します。

また、需要家の皆様へ令和 7 年 11 月検針時にポスティングチラシを配布します。令和 7 年 10 月末以降に開栓する需要家の方については、開栓の立ち会い時に料金改定の説明資料を配付させていただきます。